

# 「食と緑の基本計画2020」

～食と緑が支える豊かな「あいち」をめざして～

(抜粋)

平成28年3月

愛 知 県



## 第4章 施策体系と主な取組

めざす姿の実現に向けて、県の取組、県と関係団体、県民との協働・連携による取組をそれぞれの施策の柱のもとに、11の項目を設けて体系化し、総合的かつ計画的に取組を進めます。

食と緑が支える県民の豊かな暮らし

### 柱1 競争力の高い農林水産業の展開による食料等の安定的な供給の確保

- (1) あいちの強みを生かした技術による品質や生産性の向上
  - ア 幅広い分野の先端技術等を活用した技術の開発と普及
  - イ 幅広い需要に応える戦略的な品種の開発と普及
- (2) マーケットインの視点に立った生産・流通の改善と需要の拡大
  - ア 多様なニーズに対応した生産・流通面の改善
  - イ 県内外に向けた戦略的な需要の拡大
  - ウ 農林水産物等の輸出の促進
- (3) 意欲ある人が活躍できる農業の実現
  - ア 多様な担い手の確保・育成
  - イ 優良農地の確保と集積・集約化の推進
  - ウ 農業生産基盤整備の推進
- (4) 資源を生かす林業の実現
  - ア 木材の安定供給
  - イ 生産を担う人材の確保・育成
  - ウ 林業生産基盤の充実
- (5) 持続可能で活力ある水産業の実現
  - ア 漁業生産基盤の機能強化
  - イ 持続的な漁業生産の確保
  - ウ 活力ある担い手の確保・育成
- (6) 食品の安全・安心の確保と環境への配慮
  - ア 食品の安全・安心の確保に向けた取組の強化
  - イ 環境に配慮した取組の推進

### 柱2 農林水産業への理解の促進と食料等の適切な消費の実践

- (1) 農林水産業を理解し身近に感じる活動の推進
  - ア 農林水産業への関心と理解を深める取組の推進
  - イ 幅広い世代に対する農林漁業体験の機会の提供
- (2) 食育の推進による健全な食生活の実践
  - ア 若い世代を中心とした生涯にわたる食育の推進
  - イ 食を通じた農林水産物や環境への理解と食文化の継承

### 柱3 自然災害に強く緑と水に恵まれた生活環境の確保と元気な地域づくり

- (1) 災害に強く安全で快適な生活環境の確保
  - ア 農山漁村地域の強靱化に向けた防災・減災対策の推進
  - イ 快適な生活環境の確保
- (2) 森林・農地・漁場の有する多面的機能の発揮
  - ア 多面的機能を適切に発揮させる森林・農地・漁場の保全・整備の推進
  - イ 地域で取り組む森林・農地・漁場の保全活動の推進
- (3) 農林水産業を核とした元気な地域づくり
  - ア 地域の特性を生かした農山漁村の活性化
  - イ 都市及び都市近郊における農業の振興

## イ 環境に配慮した取組の推進

農林水産業において、生産活動が環境に与える負荷を軽減する取組や未利用資源を積極的に活用する取組を推進します。

### 【取組】

- 過剰な施肥による土壌への塩類の集積や地下水、河川の水質の悪化を防ぐため、農作物の施肥基準に沿った適正な施肥を推進します。
- 化学農薬だけに依存せず、多様な防除方法を適切に組み合わせて実施するIPM<sup>※</sup>（総合的病害虫・雑草管理）技術の導入を推進します。
- 環境にやさしい農業に取り組むエコファーマー<sup>※</sup>の認定を推進するとともに、エコファーマーなどが実施する化学肥料、化学合成農薬の5割低減の取組と併せて地球温暖化防止や生物多様性<sup>※</sup>保全に効果の高い営農活動を支援します。
- 農業の自然循環機能を増進し、環境への負荷を大幅に軽減する有機農業<sup>※</sup>の技術の確立と情報提供、県民への理解促進を図ります。
- 畜産農家に対して、家畜排せつ物を適正に管理するよう指導するとともに、畜産クラスター<sup>※</sup>事業などの活用による、高品質堆肥生産施設の整備を啓発します。
- 堆肥を利用した土づくりを推進し、農地の地力増進と炭素貯留量の増加を図るとともに、飼料用米<sup>※</sup>などの自給飼料の流通と組み合わせた堆肥の広域流通の促進や畜産農家に耕種農家も加えた堆肥の審査会、技術研修会の開催により両者のマッチングを推進します。
- 施設園芸などで発生する使用済プラスチックの組織的回収と再生利用を中心とした適正処理を推進します。
- 地域の未利用資源の循環活用を行い、循環型社会の形成を推進するため、バイオマス<sup>※</sup>利用の取組を進めます。
- エコフィード<sup>※</sup>による飼料代替の有効性を試験により確認し、普及に向けたモデル実証を行うとともに、利用可能なエコフィードの調査及び供給者と需要者のマッチングを進めます。

## (2) 森林・農地・漁場の有する多面的機能の発揮

森林等が有する水源のかん養や県土の保全、洪水の防止などの多面的機能<sup>\*</sup>を十分に発揮させるため、森林・農地・漁場の保全・整備の推進や地域住民等による保全活動を支援します。

### ア 多面的機能を適切に発揮させる森林・農地・漁場の保全・整備の推進

多面的機能を発揮させる、森林、農地、漁場の保全・整備を推進します。

#### 【取組】

- 植栽や間伐<sup>\*</sup>など適切な森林整備を進めます。また、針広混交林<sup>\*</sup>や広葉樹林等多様な森林への誘導を図ります。さらに、間伐材の有効利用を推進します。
- 森林の保全を図るため、森林病虫害やシカ・ノウサギなどの被害防止対策を進めます。
- 「あいち森と緑づくり税」<sup>(P42参照)</sup>を活用し、森林・里山林・都市の緑の整備・保全を図るとともに、環境活動への理解や県産木材の利用を促進します。
- NPOなどとの協働により、愛知万博の理念を継承する「海上の森」の保全と活用を推進します。
- 公益的機能を発揮させる上で特に重要な森林を保安林<sup>\*</sup>に指定するなど、森林の適切な保全・管理を図ります。
- 多面的機能支払制度を活用した農業水利施設、農道等の補修や更新等を行う長寿命化活動を支援します。
- 生物多様性<sup>\*</sup>保全や環境に配慮した農業水利施設等の整備を推進します。
- 河川の持つ多様な機能を発揮させるため、河川が有する多様な生物の生息環境や河川景観の保全や整備を図ります。
- あさりなどの漁業生産の増大や内湾の水質浄化に役立つ干潟<sup>\*</sup>・浅場<sup>\*</sup>の整備を進めます。



整備の行き届いた森林



干潟・浅場の造成